

第2回 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和2年5月14日(木)から令和2年6月8日(月)まで
開 催 場 所	書面開催
出 席 者	【選定委員】片山委員(委員長)、志村委員、大尾委員、田中委員、樋口委員、堀委員、渡部委員(50音順)
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開(傍聴者なし) ※議題3(5)以降は非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回選定委員会の開催方法変更(案)について 2 評価の最低制限基準の見直し(案)について 3 申請団体の審査について <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請団体のプレゼンテーション (2) 申請団体への質疑応答 (3) 財務状況分析結果の確認 (4) 委員間での意見共有 (5) 各委員による採点 4 指定管理者の候補者の選定について
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第2回選定委員会は、開催方法を集合形式から書面による開催に変更とする。 ・ 最低制限基準は、各委員の持ち点に出席者数を乗じた数の60%とする。ただし、持ち点から「前期の指定管理業務の実績」の配点は除くこととする。 ・ 指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)として、次のとおり、横浜市保土ヶ谷区長に報告することとする。 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点の指定候補者：社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <u>1 第2回選定委員会の開催方法変更(案)について</u> 事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第2回選定委員会は、開催方法を集合形式から書面による開催に変更とする。 <u>2 評価の最低制限基準の見直し(案)について</u> 事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。 ・ 最低制限基準は、各委員の持ち点に出席者数を乗じた数の60%とする。ただし、持ち点から「前期の指定管理業務の実績」の配点は除くこととする。 <u>3 申請団体の審査について</u> いずれも書面で(1)～(5)の手順で審査を実施した。

(1) 申請団体のプレゼンテーション（団体の概要、事業計画等について説明）
各委員が申請団体から提出されたプレゼンテーション資料を確認。

(2) 財務状況分析結果の確認

- ・横浜市が第三者機関に委託した財務評価の結果を事務局から報告。
- ・税理士の渡部委員による所見の説明。

(3) 申請団体への質疑応答

申請関係書類やプレゼンテーション資料に関する質疑応答。

<主な質疑応答>

(委員) 次の世代を担う子どもたちのボランティア育成について、今後、小学校・中学校・高校と福祉保健活動拠点がつながる計画があれば教えてください。

(団体) 本会ではボランティアセンター機能の一環で福祉教育を行っています。昨年度は小学校 29 回、中学校 3 回、高校 1 回、延べ 6,385 人に向けて障害理解やボランティア活動等の啓発を行いました。今後も引き続き地区社会福祉協議会等の地域の方の協力を得ながら啓発活動を行っていきます。学校の授業の中だけでは時期や時間が限られてしまうため、学校の授業のみにとらわれず、地区社会福祉協議会等の事業や青少年を支援する団体等と連携して、例えば災害ボランティア等の従来の福祉教育の枠以外でのボランティア啓発を検討していきます。

(委員) 「福祉活動および保健活動の実績報告」においては、フードドライブに関わる取組が紹介されています。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮し、食を得ることができない大学生・留学生在が想定以上にいることがわかってきました。このような状況において福祉保健活動拠点としてできることはありませんでしょうか。また、区内のケアプラザ等と連携できることはないでしょうか。

(団体) 学生への食支援に関して、5月22日に横浜市社会福祉協議会が生活に困っている市内の学生向けに食品提供を行い153人の参加がありました。しかし、定員オーバーの学生が多数おり、横浜国立大学の学生からの応募が多かったため、6月2日に横浜国立大学で国大生向けに追加の食品提供を行うとの情報を入手しました。本会も食材を提供して参加し、状況確認と今後の支援について検討することとしています。今後の先方との調整次第ですが、将来的に地元の大学である横浜国立大学との関係を強化し、継続的に大学生のボランティア活動等につなげることができればと考えております。その際にはケアプラザとも連携してできることを検討したいと思います。

(4) 委員間での意見共有

(5) 各委員による採点

4 指定管理者の候補者の選定

プレゼンテーション及び前期の指定管理業務の実績に係る事務局からの報告等を受けて行った各委員の評価結果を集計した。

横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点
指定候補者	社会福祉法人 横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会	1,289／1,610 点

(審査講評)

- ・担い手の発掘に関する関係機関との連携した取組や、フードドライブをはじめとした多様な課題に対する取組等において工夫されている点を評価します。
- ・地域福祉の推進において大きな役割を果たすことができている点がとても素晴らしいと思います。
- ・現在の課題を分析してワンチームで社会福祉協議会の理念と目的を広め、さらなる福祉の実践に取り組んでいくことを期待します。

指定候補者の得点は、最低制限基準を満たすため、選定委員会として社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。

1 資料

- 資料 1 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 委員名簿
- 資料 2 (説明資料) 第2回指定管理者選定委員会の進め方について
- 資料 3 第2回選定委員会の開催方法変更について (案)
- 資料 4 最低制限基準の考え方の見直しについて (案)
- 資料 5 保土ヶ谷区福祉保健活動拠点 プレゼンテーション資料等
- 資料 6 質疑応答・意見記入用紙の作成について

2 特記事項

特になし

資 料
・
特 記 事 項